

うと市議会だより

編集/ 議会だより編集委員会
 発行/ 宇土市議会 令和6年2月1日発行
 宇土市浦田町51番地
 TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313
<https://www.city.uto.lg.jp/>



宇土市二十歳の祝典

1月7日(日)、宇土市民会館において宇土市二十歳の祝典が行われました。成人が18歳となった現在ですが、20歳の節目に色とりどりの振袖、衣装を思い思いに着こなし、新年の幕開けにふさわしい華やかな式典となりました。今回は「二十歳の抱負」を皆さんに一筆書いていただきました。

主な内容

- P 2 令和5年12月定例会
- P 3~P12 一般質問
- P13~P15 委員会報告
- P17 議案・請願等の議決結果
- P18 編集後記

一般質問の動画は
こちらをチェック!



令和5年 12月定例会

12月定例会を11月30日から12月15日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正など条例関係14件、令和5年度宇土市一般会計補正予算など予算関係10件、人事案件2件、その他4件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

また、令和5年9月定例会で、決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査としていました令和4年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算7件を認定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各委員会での審査内容は13～15ページに、議決結果は17ページに記載しています。

条例

◆宇土市印鑑条例の一部改正

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、スマートフォンによるコンビニ交付サービスに対応するため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・コンビニ交付による印鑑登録証明書の交付申請について、移動端末設備利用者証明用電子証明書が記録されたスマートフォン(移動端末設備)を利用する方法を加える。

【施行日】 公布の日

◆宇土市廃棄物等の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正

燃えないごみの収集方法変更に伴い、家庭系廃棄物の種別等を変更するため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・家庭系廃棄物の種別の変更

変更前 (1)燃えるごみ (2)燃えないごみ (3)生ごみ (4)資源ごみ
変更後 (1)燃えるごみ (2)資源ごみ (3)埋立ごみ (4)粗大ごみ

・「燃えないごみ」指定袋の廃止

【施行日】 令和6年4月1日。ただし、必要な準備行為は、施行前においても行うことができる。

◆宇土市放課後児童クラブ施設条例の一部改正

花園小学校敷地内に新たに花園小学校児童クラブを創設するため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・花園小学校児童クラブ施設の創設

【施行日】 令和6年4月1日

◆宇土市老人ホーム条例の一部改正

宇土市軽費老人ホーム(B型芝光苑を令和6年3月31日付けで廃止するため、条例を改正するもの。

【主な内容】

・宇土市軽費老人ホーム(B型芝光苑に関する規定の廃止

【施行日】 令和6年4月1日

◆宇土市空家等の適正な管理に関する条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、条例を改正するもの。

【主な内容】

・空家等の所有者等の責務に、自治体の施策に協力する努力義務を加える。

・立入調査等に、空家等の所有者等に対して空家等に関する報告をさせることができることを加える。

・引用する法の改正に伴う条項ずれの改正

【施行日】 公布の日

予算

◆令和5年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ6億8,133万3千円増額し、総額を2330億4,713万6千円とする。主なものは、水産物供給基盤機能保全事業(国補正分)、都市計画道路整備事業(国補正分)の増額補正。

◆令和5年度宇土市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ2,672万6千円増額し、総額を230億7,386万2千円とする。人事院勧告に伴う人件費の増額補正。

◆令和5年度宇土市一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ3億7,578万3千円増額し、総額を234億4,964万5千円とする。主なものは、物価高騰対応臨時給付金支給事業、船場川湛水防除事業(国補正分)の増額補正。

人事

◆人権擁護委員の候補者の推薦(任期3年)

福成寺 託真 さん(再任)
中松 裕子 さん(再任)

その他

◆令和5年度 網津第2排水機場整備工事(ポンプ設備)請負契約の締結

予定価格1億5,000万円以上の工事の請負に関する契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

【契約の目的】

令和5年度 網津第2排水機場整備工事(ポンプ設備)

【契約の方法】

条件付一般競争入札

【契約の金額】

1億4,756万8,828円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

(予定価格 1億6,040万9000円)

【契約の相手方】

熊本市中央区八王寺町14番19号
株式会社ミゾタ 熊本支店
支店長 平方 謙二

◆令和5年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ6億8,133万3千円を増額し、総額を230億4,713万6千円とする。

費目 (歳出概要)	補正額 (単位：千円)	歳出の主なもの ()内は補正額【単位：千円】 ▲は減額補正
議会費	1,953	国際交流事業経費〔議会事務局分〕(1,953)
総務費	23,319	政策推進 一般経費(7,117)
民生費	168,899	障害児施設給付サービス事業経費(89,150)
衛生費	▲4,996	清掃総務費 一般経費(▲10,020)
農林水産業費	159,187	水産物供給基盤機能保全事業〔国補正分〕(188,950)
商工費	5,785	マリーナ施設管理経費(5,785)
土木費	231,485	社会資本整備総合交付金事業(改築)〔国補正分〕(38,300) 都市計画道路整備事業〔国補正分〕(148,000)
消防費	20,410	避難所強化事業(22,084)
教育費	55,120	学校管理費 一般経費〔学務・小学校〕(25,794)
災害復旧費	20,171	令和5年7月梅雨前線豪雨災害対策経費〔史跡宇土城跡保存整備事業〕(20,171)

令和5年12月宇土市議会定例会 一般質問一覧表



【一般質問】

発言順	氏名	質問事項(大項目)	掲載ページ
1	中野 洋一	(1) 小中学校における熱中症対策について (2) ふるさと納税について (3) 立岡自然公園の管理について (4) 子育て世代の移住・定住について	4
2	浦本 晴美	(1) 男女共同参画社会の推進について (2) 防災計画の進捗と防災訓練について	5
3	佐美 三洋	(1) 職員数について (2) 地区別職員数について (3) 職員居住地の偏り(東多西少)への対応 (4) 根本的に少ない職員数の改善について	6
4	今中 真之助	(1) 学校教育について (2) 学校以外の教育機会の確保に対する取組について (3) 歴史の継承について	7
5	宮原 雄一	(1) 網田地区での総合防災訓練について (2) 避難行動要支援者等支援体制について (3) 備蓄倉庫及び備蓄品の整備について	8
6	櫻崎 政治	(1) 高齢者支援対策 (2) 職員等の交通事故防止対策	9
7	野口 修一	(1) 図書館の活用 (2) 郷土史と地域学 (3) 国際性・多様性	10
8	福田 慧一	(1) 物価高騰対策について (2) 水道事業の経営改善について (3) 国民健康保険について (4) 保育所の利用状況と職員の処遇改善について	11
9	土黒 功司	(1) 宇土市のこれまでの行政視察受入実績から見る、他市町村から見た宇土市の特徴について (2) 自治体DXの取組について (3) 自主防災組織の取組について	12

※上記質問事項については、一部記事として掲載されない場合もあります。

※上記QRコードから、定例会の録画映像を視聴できます。



移住者増加には「住みたい」と感じてもらえるアピールを！ 熱中症予防に学校へボトル給水型冷水機を設置(泉南市)

子育て世代の移住・定住には 独自の子育て支援制度が必要！

小中学校における熱中症対策について



問 熱中症予防に5〜15度の冷水を供給できるボトル給水型冷水機を小中学校へ導入することは有効であると思慮するが、教育長の考えは。

答 小中学校へのボトル給水型冷水機の設置は、プラスチックごみ削減意識の啓発だけではなく、登下校中に重い水筒を持つ児童生徒の負担軽減や冷水による水分補給で熱中症予防にも効果があるなど、多くのメリットがあることは十分認識している。冷水機を全ての小中学校に設置する場合、機器代や工事費用などの経費が発生するため、国等の有効な補助金の調査研究や他自治体の導入状況等を検証し、ボトル給水型冷水機設置の検討をしていきたい。(教育長)

ふるさと納税について 「体験型ふるさと納税」に

注目が集まっているが、実施に向け事業者への協力を促せないか。

答 現在は体験型の返礼品の準備はできていない。過去には準備したことがあるが、寄附に至らなかった。事業者等と協力し、本市の魅力を存分に楽しめる企画を盛り込んだ返礼品開発に向け、引き続き取り組む。(経済部長)

(公明党)
中野 洋一 議員

立岡自然公園の管理について

問 立岡自然公園は桜の名所として有名だが、つつじも多く植樹されている。つつじが雑草に埋もれるような状態であり、きれいなつつじの開花に影響がでているのでは。日常管理の状況は。

答 一年間を通してシルバー人材センターに委託し、全体の除草作業やトイレ清掃等を定期的に行っている。その他専門業者やボランティアの協力も得なが

子育て世代の移住・定住について

ら管理しているが、公園内全体の管理が隅々まで行き届いていない実情があるため、公園の維持管理を行う都市整備課と協議し、調整していく。(経済部長)

問 子育て世代の地方移住理由の上位に「自治体独自の子育て支援制度」がある。子育て世代への支援制度の拡充や環境の整備について、市長の考えは。

答 第2期宇土市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども医療費の無償化対象年齢の拡充や放課後児童クラブ施設の新設などに取り組んでいるが、保育所の待機児童については今年度解消しておらず、喫緊の課題である。この原因の一つである保育士不足問題に有効な手立てを講じたい。また、全庁で移住・定住促進に関連する事業の新規立案又は拡充を検討している。網田地区の小中一貫教育において特色ある教育プログラムの構築も進めている。子育て世代に選んでもらえるような施策を引き続き検討する。(市長)



2023.9.1防災の日 市女性消防隊、女性防災士、女性防災リーダーの意見交換会



『よかボス』とは、自ら仕事と生活の充実に取り組むと共に、働く社員や職員、従業員等の仕事や結婚、子育て、介護等生活の充実を応援するボス(企業の代表者等)のこと。よかボス活動を推進し、仕事と子育ての両立支援や働きやすい環境を広げていきましょう。

よかボスとは、くまモンの生みの親、小山薫堂氏が名付け親

市民が安心して働ける環境と支えあうまちづくり「よかボス・まちのよかボス宣言」 防災・復興の政策方針を決定する場面に女性の目線を増やしたい!

男女共同参画社会 ジェンダーギャップ指数と女性の活躍について



(風)
浦本 晴美 議員

安心して仕事ができる環境づくり

問 女性の活躍とは、何を持っていて活躍と考えるか。

答 女性の活躍については、本市においては、第3次宇土市男女共同参画推進計画の重点目標の一つに「あらゆる分野における女性の活躍推進」を掲げ、各種審議会・委員会等への女性の登用促進、市女性職員の役付き職員への登用促進、各種団体等への女性の登用啓発等の取組を行っている。

女性の活躍とは職場だけに限らず、女性が様々な場面で、個性と能力を十分に発揮できることが活躍の一つであると考えている。

提言 家庭、地域で活躍しているのは女性が多く、子育てや自宅での介護は24時間体制である。命を守る女性の努力はもっと認められ称賛されるべきである。

防災に関する政策方針決定の場、防災会議について

問 男女共同参画の視点からも女性委員を増やすべきと思うが、市の考えをお尋ねしたい。

答 防災会議の委員の定数は30名、任期は2年。令和5年度委員の構成は男性28名、女性2名で、女性登用の割合が6%程度と低い状況にある。女性委員の割合を高めることは、男女の人権を尊重した市民の安全・安心の確保、避難所で多様性に配慮した災害対応が行われることにつながる。地域防災計画の作成に関する政策・方針決定の過程において、男女共同参画の視点を反映させていく。(総務部長)

要望 災害時には男性・女性、どちらの目線も必要である。今後、に期待したい。

環境の整備は重要な事項である。よかボス企業の登録について、事業所への周知等、働きかけを行っていく。

提言 若い女性たちは結婚・出産に對し仕事に加え、家事・育児の負担増に不安を感じている。

※ジェンダーギャップ指数
男女の格差を教育・健康・政治・経済の分野ごとに評価しランク付けした国際的指標。



網田地区の活動拠点となる網田支所・網田コミュニティセンター（令和7年1月供用開始予定）

市職員の居住実態「東多西少」～ 網田・網津両地区居住13名の問題点～ 他自治体に比べ、際立つ職員数の少なさ 影響を問う!

市職員の居住地の偏り



（無所属）
佐美三 洋 議員

問 正規職員267名中、宇土市内居住者は160名、地区別内訳は宇土87名、花園27名、轟18名、走瀧8名、緑川7名、網津7名、網田6名。網田・網津両地区は本市総面積の半分強を占め、集落数も多く広く点在している。そこに居住する職員が両地区合わせて13名。特に網田地区の6名は係長以上のベテラン職員で若手は皆無。地域における市職員の存在はPTA、消防団、婦人会、体育会やまちおこし活動等、地域での役割や使命は大きい。また近年の自然災害は想定をはるかに超え、多発しており災害時の対応も、地元職員が居る居ないでは雲泥の差だ。網田・網津両地区の職員数は余りにも少なく大変不安を感じる。現状の職員居住地の偏り、いわゆる「東多西少」をどう認識するか、偏り解消の取組につ

いて尋ねる。

答 網田・網津両地区に居住する職員が少ない事は把握している。ただ、職員の居住先の強要はできない事を理解いただきたい。職員へは当該地域活動への参画や有事の際の対応等、可能な範囲で働きかけていく。居住先偏り解消は難しいが、職員が住んでみたいと思えるよう西部地区の人口増を目指した取組を行っていく。（市長）

根本的に少ない本市の職員数

問 現状の正規職員数267名で本当に足りているか。宇土市の普通会計関係職員数は全国同規模の自治体129団体中で2番目に少ない。県下同規模の市役所でも宇土市が最も少ない。また会計年度任用職員（以前の非常勤職員）と正規職員の割

合でも任用職員の比率は宇城市25%、美里町14%だが、本市は39%とズバ抜けて高い。本市における任用職員の存在は行政運営上欠かせないが正規職員でなければできない、やれない業務が沢山ある。正規職員が全体の6割は厳しい。そういう声を職員からも聴いている。また中途退職者がこの4年間で30名にのぼる。転職の時代といわれる今日、だからこそ働きやすい職場づくり、精神衛生上も適正な職員数の確保が必要では。他自治体と比較しても根本的に少ない正規職員数の改善の為、計画以上の増員、前倒しを適宜検討して貰いたいと思うが。

答 住民ニーズの多様化等、職員個々の業務量が増加している現状は十分認識している。そこで今年度の採用試験でも大幅な人員増を計画している。また、業務量が急激に増える場合は必要に応じ計画を見直す。今後も定年延長制による影響や育児休業者等の状況、会計年度任用職員とのバランスも勘案し適正な人員確保を目指す。（市長）



隣接している学校から見えにくい所にあるほっとスペース出入口
隠れるように登校することは決して美しい姿とは言えない

全ての児童生徒が自信を持って通える 学びの場の環境整備を

学校教育



(宇土市政研「志」)
今中 真之助 議員

問 教室に入れない児童生徒に対する本市の状況と起きている課題への対応は。

答 課題としては教育環境の整備が挙げられ、これまでの保健室や図書室での居場所を確保するだけでは、子どもたちが落ち着いて学ぶ教育環境としては不十分だと考えている。そのため鶴城中学校の「サンシャインルーム」のような校内教育支援センターの設置について今後は他の大規模校への拡充を検討している。(教育長)

要望 無気力な生徒が多いように思える。楽しく通えるような教室にしてほしい。

学校以外の教育機会の確保

問 教育機会確保法に準じた本市の対応状況は。特に不登校への対応を伺いたい。

答 ガイドラインを作成し対応

している。また、教職員の不登校に対する認識やフリースクールへの理解を深めるため、フリースクールの校長を講師として教職員向けの研修会を開催し、市内でフリースクールを立ち上げようと考えられている方々にも研修会に参加いただくなど連携強化を図っている。

問 ほっとスペースは、学習スペースが狭く、相談室がない状況であるが、今後代替施設や施設の拡充などの検討は。

答 今のほっとスペースを残しつつ、新たな場所に十分な学習スペースや相談室を備えたほっとスペースを設置できないか検討を進める。(教育長)

歴史の継承

問 大王のひつぎ実験航海事業で復元した古代船「海王」の維持管理をどう考えているか。

答 「海王」は大変貴重な復元

古代船と認識している。老朽化が更に進むことが懸念されるため、保存委員会と連携し、今後の維持管理の方針等について協議を始めたい。(教育部長)

要望 他には真似できない唯一無二の宇土が誇る事業である。数十年、百年後の市民の誇りのためにも真剣に前に進めてほしい。

問 寛政の天津波の歴史について継承していく必要があると思うが、学校や地域での取組状況は。

答 学校では小学3年生及び4年生を対象として市教育委員会が作成した副教材「わたしたちの宇土市」を活用し、社会の授業を通して学んでいる。さらに避難訓練時など折に触れ、あらゆる機会を通して学校の子どもたちに伝えていく。また市民向け講座等は現在設けていないが、今後は、地域の方々へ継承していく場の形成に向け、検討したい。(教育部長)

要望 肥後里山ギャラリーで行われたような企画が本市でも必要だ。風化させないために先人が建てた本市に5つある石碑の意義を地域で継承していく取組を行ってほしい。

避難行動要支援者名簿登録者のうち 75 歳以上の人の状況

地区	75 歳以上の登録者数	75 歳以上の高齢者数に占める割合
宇土地区	179人	9.3%
花園地区	117人	8.6%
轟地区	42人	7.9%
走潟地区	25人	7.1%
緑川地区	92人	19.7%
網津地区	129人	18.3%
網田地区	106人	13.1%
合計	690人	11.2%



轟地区の備蓄倉庫

災害時の避難行動及び備蓄状況について

避難行動要支援者等支援体制について



(六政会)
宮原 雄一 議員

問 避難行動要支援者名簿の作成手順は。

答 平成25年に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務化された。本市の場合、自ら避難することができないと申し出があった方で、避難支援等関係者への情報提供について同意された方を登録しており、毎年、民生委員が更新調査を実施し、状況把握に努めている。

(健康福祉部長)

避難行動要支援者情報の取扱いについて

問 熊本地震の時、どのように情報を活用したのか。

答 熊本地震の際には、民生委員や県外から被災地支援に来ていただいた保健師チームによる住民の安否確認、行政区長や消

防団員が地域の巡回活動に活用した実績がある。

(健康福祉部長)

社会福祉施設等の要支援者避難行動計画について

問 市内に存在している福祉施設等の要支援者避難行動計画はどうなっているのか。

答 本市の地域防災計画には、土砂災害警戒区域内、洪水浸水想定区域内、高潮浸水想定区域内の防災上の配慮を要する者が利用する施設である要配慮者利用施設の施設名を具体的に挙げている。さらに施設で避難確保計画が確実に策定され、また避難訓練が実施されているかについては、市の高齢者支援課や子育て支援課が行う社会福祉法人の指導監査や実地指導の際に確認している。また危機管理課では、各施設から相談があった場合は避難訓練の指導を行っている。

(健康福祉部長)

災害時備蓄倉庫及び備蓄品の整備状況について

問 7地区の備蓄倉庫整備状況は。

答 現在、市役所裏駐車場、境目児童公園前、花園コミュニティセンター隣、轟公民館隣、市防災センター、住吉中学校グラウンド内、網津防災センター、網田小学校体育館隣、市武道館内の合計9箇所(箇所)に備蓄倉庫を設置している。更に、今年度走潟小学校、令和6年度に緑川小学校への設置を予定している。

(総務部長)

問 非常食の備蓄状況と賞味期限切れの取扱いについては。

答 常に、備蓄用非常食18,000食分、保存水500ml換算で18,000本分を、各備蓄倉庫に分散配備し、保管している。

賞味期限が近くなった備蓄用非常食及び保存水は、防災訓練又は小中学校での防災教育等の際に配布し、試食・試飲していただいている。その他、備蓄用非常食においては、フードバンクへの提供など、いづれも廃棄をせずに有効に活用している。

(総務部長)



職員のマイカー通勤

リスクマネジメント徹底のための マイカー通勤管理規定

高齢者支援対策



(無所属)
榎崎 政治 議員

問 災害時、在宅の要支援者への対応は。

また、茨城県常陸太田市では、災害時避難行動要支援者を支援する人の負担軽減を目的に、災害時の避難行動中に発生した交通事故に対して補償する損害保険に加入したが、本市ではいかがか。

答 高齢者や障がい者など、自ら避難することが難しい人に個別に作成する「個別避難計画」を、本市では避難行動要支援者名簿の登録者全員に作成している。その中で避難支援を行う「協力員」に災害情報の伝達や避難時の声掛け等をできる範囲で実施するようお願いしている。

また、常陸太田市のような事例については、災害時の共助や安心・安全な地域社会の実現を促進するため、今後保険の内容や本市の需要等保険加入の必要

性を含めて研究する。

(健康福祉部長)

職員等の交通事故防止対策

問 リスクマネジメント徹底のためのマイカー通勤管理規定はあるのか。マイカー通勤承認の際の任意保険の対人、対物賠償金額は。また、自転車通勤の任意保険やヘルメット着用については。

答 宇土市職員の通勤車両の管理に関する要綱を平成25年に制定し、任意保険の対人賠償無制限、対物賠償500万円以上を承認基準としている。令和3年には自転車利用にも保険加入を義務化し、対人賠償1000万円以上、対物賠償100万円以上が基準である。令和5年4月からはヘルメットの着用が努力義務となったため、今後周知を図る。

問 市が責任を問われる法的

(総務部長)

根拠は、民法第715条の使用責任と自動車損害賠償保障法第3条の運行供用者責任があるが、市規定の任意保険の対物賠償500万円は、無制限とすべきでは。

答 事故発生時は職員の任意保険の対応が先で、市が損害を受けた場合は当該職員に求償する。自家用車の業務利用時と同様である。職員による高額な賠償を防ぐため、対物賠償の基準を無制限に見直すよう検討する。併せて通勤・業務中の安全運転への取組も継続する。

(市長)

問 毎日稼働しているごみ収集車など市内全域を委託業者の車両が相当数走行している。交通事故防止の観点から、安全運転に繋がるよう車両に運転手のネームプレートを取り付けては。

答 市内の塵芥車20台にネームプレートは付いていないが社名表示があるため、年に1、2件市に運転について苦情があり、安全運転徹底の必要性がある。ネームプレートの表示は、交通安全の気構え及び事故防止に有効と考えるため、今後収集運搬委託業者と協議する。

(市民環境部長)



保育の様子

待機児童の解消・保育士の賃金引上げなど 処遇改善と保育士確保の市独自の対策を

保育所の待機児童解消と保育士の増員・処遇改善を



(日本共産党)
福田 慧一 議員

に学生時代に受けた奨学金の返還を支援する制度の導入を検討している。
(健康福祉部長)

水道の漏水対策に力を入れ経営改善を

物価高騰対策を

毎年漏水調査を実施している。老朽管の更新については、基幹管路や過去に漏水が発生した管路を優先的に進めている。管路更新には財源が必要であり、水道料金も含め運営面を考えながら少しでも早めていきたいと考えている。
(建設部長)

問 保育所の待機児童の解消に力を入れるべきである。重労働と低賃金が保育士不足の大きな原因である。配置基準の見直し及び賃金引上げなど処遇改善をしないと保育士の確保は困難である。国の方針・市の独自の支援など対策はどうなっているか聞きたい。

答 国は、「こども未来戦略方針」において、保育士配置基準の見直しを掲げ、保育士を増員した場合、国の給付金を手厚くするなど、処遇改善を検討している。本市においても、保育士の業務負担軽減の施策を実施しているが、引き続き、保育士の処遇改善について強く国や県に要望していく。また、市内保育所で働く保育士を増やす方策として、保育士資格を取得するため

問 水道の経営状況を見ると、令和3年度に比べ4年度は有収率が大幅に減っている。漏水による損失が大きく経営に影響を与えている。簡易水道や上水道の漏水調査を徹底して行い、漏水防止と老朽管の更新をはかり、経営改善に取り組むべきではないか。市の考えを聞きたい。

答 有収率の低下は、有収率の分母である配水量を計測する機器の不具合により正確な数値が算出されず、機器を修繕し正確な配水量が計測可能となり配水量が増加したものである。漏水対策として、有収率が低い地域や漏水が多い地域を中心に

問 国の経済対策で地方が進める地方創生臨時交付金「重点支援交付金」が配分される。この交付金を使い小中学校の給食費、保育園の副食費の支援と厳しい経営状況にある介護施設、医療施設、農業や漁業、中小事業所の燃油や肥料・資材等の高騰に対し支援を急ぐべきである。市の対策を聞きたい。

答 有今回、宇土市に追加配分される予定の交付限度額は、9,423万6千円との通知があっている。これから、物価高騰対策として、必要かつ効果的であって広く支援が行きわたるような事業に有効活用できるよう、具体的に検討していく。

(企画財政部長)



栃木県矢板市への委員会視察(自治体DX)の様子



埼玉県三郷市への委員会視察(自主防災組織)の様子

自治体DX化のさらなる推進と、 若手職員意見の積極採用を



(風)
土黒 功司 議員

自治体DXの取組について

問 自治体DXに向けたビジョンや業務の進め方は。

答 本市のDXを推進する大きなビジョンとしては、「国の自治体DX推進計画」で示されている重点項目及び第9次宇土市行財政改革大綱に掲げられている事業の計画的な推進である。その先にある目指す姿は「来なくてもいい市役所」、「書かなくてもいい市役所」としている。

事業の進め方については、幹事会や担当部会で横断的に情報共有を行い、DX推進室が旗振り役としてデジタルの活用方法の提案や普及を行っている。検討にあたっては、特に「住民目線」、「トライ&エラー」、「横断的取組」を念頭に実施している。

また、職員のスキルアップや気運醸成のため、昨年度から様々なセミナーや研修会への参加等を促しており、さらには各

課の若手職員による意見交換会も始めている。より一層の充実を図るため、グループウェア上での情報交換や情報共有を強化し、DX情報の発信頻度も高めていく。

(企画財政部長)

問 市からの情報発信の取組は。

答 市からの情報発信をより迅速で効果的なものに革新するため、今年度から担当部署を新設し、取組の充実と強化を進めており、SNSの利用による即時性、迅速性、拡散性を最大限に活用するための課題解決に取り組んでいる。SNSを含む情報通信技術は日々進化しており、今後は、民間の高度な専門知識やノウハウ、機動力を活用することも併せて検討していく。

(総務部長)

要望 自治体DXは市が抱える職員数不足の課題解決にもつながり、社会変化に対応する中核事業であると考えている。今後も積

極的な自治体DX推進、情報発信を期待する。

自主防災組織の取組について

問 自主防災組織の現状と今後は。

答 自主防災組織は、現在157行政区中138行政区で設立されている。さらに「誰ひとり取り残さない」自助・共助に基づく地域防災力の向上につながるものとして、「自主防災組織連絡協議会」の設立を進めており、市内7地区中4地区が設立を完了している。今後、自主防災組織が継続的に活動できるように市民に防災への関心を持つていただくとともに、大規模災害に備えるため、近隣の自主防災組織とも連携し、平時から災害時に協力できる体制の構築ができるよう、自主防災組織等に対する補助制度等についても検討していく。

(総務部長)

要望 自主防災組織の継続活動のために、市からの積極的なサポート及び、「補助制度」の早期実現を期待する。

総務市民

総務部・企画財政部・市民環境部
行政委員会などを所管



小崎憲一委員長

《議案関連》

令和5年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

問 防犯カメラの設置について、区から相談を受けることがあるが、補助内容やサポートはどうなっているのか。

答 補助率は4分の3で、上限額が10万円である。事前に区で運用基準を決めてもらう必要があるため、その書面作成などの支援を行っている。まずは、設置前に相談をいただきたい。

(委員から意見)

いろいろな犯罪が横行する中、防犯カメラの役割が大きくなっている。設置したら維持費もかかるので、区の負担軽減のために上限額を見直してほしい。

問 地域活性化起業人の活用について、新たに、地域公共交通の分野に1名募集されているということだが、どのような支援を求めているのか。また、具体的にどのような課題があると考えるか。

答 宇土市地域公共交通計画に基づく事業全般に対して様々な支援をいただきたいと考えている。解決すべき課題としては、バス停まで行くことが困難な高齢者の増加に対して、乗りたいたときに乗れるような利便性を向上させるサービスの提供などがある。

問 宇土シティモール北側の土地開発について、県道14号に接続する幹線的な道路整備のため、関係機関と交差点協議を行うことだが、地元の同意はとれているのか。

答 地元からは、以前からどうにかしてほしいという声をいただいている。来年度に地権者の意向調査を計画している。

問 開発についての構想はあるのか。

答 県道14号から接続する道路を市で整備し、全体的な開発を考えている。

《議案以外》

デマンドバス

(委員から意見) 三角・宇土間の路線バスを減便するというところで、デマンドバスの利用が増えると考えられる。このような中、デマンドバスの利用料金が、同じ網田地区内で距離に応じて600円から900円までの設定がされているのはいかがなものか。他自治体では全域を安い均一料金で運行されているところが多いので、路線バスの減便で不要になる地方バス路線維持費補助金を活用して、同一料金にすべきではないか。

(委員から意見) デマンドバスの名称がわかりづらいということで、網田・網津地区の小学生を対象に愛称を募集されていることはいいことだが、利用者の大半は高齢者であり、高齢者にもわかりやすいものにしてほしい。

防災井戸の活用

問 小学校などに防災井戸が整備されていることを知らない人が多いと思うが、この活用と周知はどのように考えているのか。

答 飲み水ではないため、災害時のトイレや掃除などに利用してもらう考えである。また、小学校では常時使用してもらうことで身近に感じてもらう、地域では自主防災組織連絡協議会等の訓練で使ってもらうなどにより周知啓発を図っていく予定である。

(委員から意見)

自主防災組織に女性が入ることで、バッククッキングの加熟用に使ったり、他の活用の視点が出てくると思う。また、訓練などで使い慣れていないと、災害時にいざ使おうと思っても行動に移せないで、日常的に使われるように市と自主防災組織が連携して取り組んでほしい。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



今中真之助委員長

《議案関連》

宇土市空き家等の適正な管理に関する条例の一部改正

問 一人世帯の高齢者がお亡くなりになり、そのまま空き家として放置されるケースが増えている。例えば、築年数などを条件として行政代執行できるように条例に加えないか。

答 今後、県や国のガイドラインを参考に検討する。

問 今回改正する条例に追加されている、空き家の所有者等に対して求める報告とは何か。

答 まずは所有者等に空き家と向き合っただけで貫く必要があるため、空き家の管理状況であったり、誰が新たな所有者となるかなどを報告していただく。

令和5年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

問 干潟景勝地展望広場整備事業の概要は。

答 網田地区グラウンド入口から干潟景勝地展望広場へと続く道路の中で、市道塩屋・戸口道路の区間を拡幅する事業である。また、昨年度、測量設計をしており、今後用地交渉を進め、用地交渉が成

立したところから工事を行っていく。

《議案以外》

宇土マリーナ駐車場の電気自動車充電スタンド

問 現在使用できない状態であるが、対応状況はどうなっているのか。

答 宇土マリーナの指定管理者と共に整備を検討している。

問 現状の設備の修理ではなく、新しいものを導入するのか。

答 修理ではなく、設備を一新する方向で検討している。

ふるさと納税

問 何月頃の寄附が多いのか。

答 例年、年末が多い。ただ、今年度は10月に返礼品の基準等が見直されたため、9月に駆け込みで非常に多くの寄附があつている。

(委員から意見) 制度が改正されたことで、期待した寄附額に及ばないのではないかということ懸念している。

令和5年1月の風波被害に伴う海苔の支柱の処分

問 予算のうち、執行されたのはいくらか。

答 現在のところ執行していない。処分については熊本市の環境工場を利用することとしており、現在、熊本市が焼却の試験を終えたところである。それを踏まえて熊本市と協議しながら処分を進めていく。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



櫻崎政治委員長

《議案関連》

令和5年度宇土市一般会計補正予算(第4号)

問 さかいめ学童クラブの移転に伴う旧施設の原状復旧について、具体的にどのような部分を復旧するのか。

答 現在借用しているフロアの床の張替え、キッチンテーブルの修繕、ピアノの調律などを予定している。

令和5年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

問 特定健診の受診率はどうなっているのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により、受診率が落ちた時期があったが、令和4年度は持ち直し、39・8%まで戻った。

問 人間ドックについてはどうか。

答 令和5年10月末現在の数値で、対象者956人のうち受診者は103人である。なお、受診率は10・8%となっている。

(委員から意見) 人間ドックの金額が上がっている影響があるのではないか。病気の早期発見にもつながると思うので、

助成金額を上げることが検討してほしい。

損害賠償額の決定

問 学校で草刈りの作業中に石が飛び、車のガラスが割れた事案があったため、草刈り作業のマニュアルを作成したとのことだが、これまではなかったということか。

答 これまで口頭で安全対策の周知を行っていたが、更なる徹底を図るため、この度マニュアルを作成した。

問 草刈りに従事する職員は1人だけと思うが、石が飛ばないように何か対策を行うべきでは。

答 現在、石の飛散を抑制する新しい草刈り機の刃の導入を予定しており、効果が高ければ各校導入したい。

《議案以外》

A2牛乳

問 お腹にやさしい牛乳とされ、現在注目を集めているA2牛乳を、宇土市の給食に使用する考えはあるか。

答 A2牛乳はタンパク質の一種であるβカゼインの違いにより、免疫力の向上や、胃腸の不快感を緩和する働きが期待されている牛乳であるが、普通の牛乳より高価である。熊本県学校給食会へ確認したところ、取扱いがないため、もし宇土市が採用する場合は、独自の料金体系になることだった。そのほか、市内業者の取扱いの有無、数量の確保の可否など、検討すべき事項があるため、今後研究していく。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



西田和徳委員長

《執行部からの説明》

熊本宇土道路、宇土道路、宇土三角道路における用地進捗率、事業進捗率は、前回の報告から変更はあっていない。

宇土道路

令和5年度予算については、当初予算額39億円に対し10億2,400万円を増額する補正が行われている。

令和4年度繰越事業で、「熊本57号平原地区工事用道路3期工事」及び「令和4年度宇土道路裁決申請図書作成等業務」の工期の延長が行われている。

令和5年度事業では、「熊本57号長浜地区改良2期工事」で契約締結がなされている。さらに、「熊本57号城塚地区改良19期工事」及び「令和5年度国道57号宇土三角道路外土地評価業務」の契約締結が行われ、これらは、城塚地区の地盤改良工事並びに宇土三角道路及び宇土道路の用地取得のために必要な土地評価業務などとなっている。その他、「熊本57号網津地区改良2期工事」で入札に伴う公告がなされており、これは、網津地区の改良工事となっている。

宇土三角道路

令和5年度予算については、当初予算額1億円に対し8,000万円を増額する補正が行われている。

令和4年度繰越事業で、「令和4年度熊本天草幹線道路測量(その6)業務」、「令和4年度熊本天草幹線道路地質調査(その4)業務」及び「令和4年度宇土三角道路権利者調査等業務」の工期の延長がなされている。

令和5年度事業の用地補償では、「令和5年度国道57号宇土三角道路外土地評価業務」の契約締結がなされているが、宇土道路のものと同一契約となっている。

《主な質疑》(前回委員会の質疑) 高規格道路の事業を進めていく上で、市の事業者を下請けで使ってもらい、少しでも地元が潤うようにすべきではないか。

答 国土交通省に確認したところ、契約の仕様書等には条件として記載できないと回答があった。しかし、これまでも一部の工事において市内事業者が下請け事業者として携わっているものがある。

問 宇土道路で10億円の補正があったとのことだが、どういった事業を行うのか。

答 国土交通省に確認したが、予算の内容については説明ができないとの回答だった。宇土道路についての施工箇所はまだ多く残っているため、その進捗を進めるためのものと捉えている。

問 宇土三角道路の区間である網田は、田平城跡やヤンボシ塚古墳など文化財が多くある。道路をつくる際の掘削など、これから考慮する必要があるのではないか。

答 国土交通省から、正式なルートの説明はまだ受けていないが、委員会が出た意見はお伝えする。

(委員から意見) 文化遺産として観光につながる可能性があるため、大事にしてほしい。

決算審査特別委員会



小崎憲一委員長

《審査の経過》

執行部に対し、主要な施策の成果に関する説明書や各種資料の提出、及びあらかじめ本委員会から抽出しておいた事項について説明を求め、監査委員の意見書なども参考にしながら慎重に審査を進めた。

委員会は、去る9月25日から11月24日までの間に計7回開催。審査を行う際には、「予算の執行にあたって、議決の趣旨に沿って適正に、かつ効率的に行われたか。また、その結果、「見込んだ」とおりの行政効果を達成することができたか」という点を重視し、更には「今後の行政運営においてどのような工夫改善がなされるべきか」という視点をもって審査を重ねた。

決算の概要

一般会計歳入総額は233億8,177万円に対し、歳出総額は219億2,224万円、差し引き14億5,953万円の黒字。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支額は12億8,253万円の黒字である。財政指標については、経常収支比率は93.8%で前年度より6.2ポイント悪化し、依然として硬直化した財政状況になっている。また、実質公債費比率は、前年度より0.5ポイント悪化し11.1%、財政力指数は、0.52で昨年度より0.01ポイント悪化している。

起債現在高は224億6,329万円で前年度末より15億2,288万円の増額、各種基金の年度末現在高は72億5,633万円で、前年度末より3億5,358万円の増額である。

12万円の黒字となっているが、一般会計から4つの特別会計に10億9,677万円が繰り出されており、漁業集落排水施設整備事業特別会計では基準外繰入が行われるなど、厳しい状況と予想している。

歳入確保と予算執行

歳入総額は前年度に比べ4.94%、11億69万円の減少となっている。

自主財源については、前年度に比べ3億3,348万円増加しており、自主財源比率は昨年度に比べ0.17ポイント減少の33.84%となっている。

また、不納欠損額は一般会計と特別会計を合わせて2,830万円となっており、前年度と比較すると832万円減少している。

予算執行については、熊本地震からの復興・復興事業及び新型コロナウイルス感染症関連事業など、極めて厳しい財政状況の中で、議決の趣旨に沿って適正な運用が行われており、おむね所期の目的を達成したものと認められる。

《主な質疑》

《地方路線バス》

問 多額の補助を出しているが、それだけの予算があればスクールバスの導入やコミュニティ交通の拡大ができるのではないかと。

答 教育委員会とも連携し、どのくらいの児童が乗るかといった調査やどのくらいのコストがかかるかなどの分析を行っている。

《委員から意見》スクールバスだけの機能ではなく、地域の人も利用できるバスが運行されることを期待している。

《網田駅の網田レトロ館》

問 指定管理料以外の収入源は。

答 土・日・祝日に営業されている駅カフェ、イベントへの出張販売、網田駅に10分間停車する「A列車で行こう」への地元産フルーツを使ったスムージー販売及び施設使用料などである。

問 まちづくり推進課が所管ということだが、商工観光課が所管する御興来海岸や宇土マリーナなど一体で観光PRはできないか。

答 網田駅の無人化により地域をどう守っていくかということから始まっているため、まちづくり推進課が所管している。商工観光課とタイアップしてPRに取り組むことは可能である。

《委員から意見》長部田海床路には多くの観光客が来ており、物産館のMOBAもできたので、観光地を回って特典が得られるような取組なども実施してもらいたい。

で、観光地を回って特典が得られるような取組なども実施してもらいたい。

《マイナンバーカードの健康保険証利用》

問 どのくらいマイナンバーカードに健康保険証を紐付けられているのか。また、利用できず市内内の医療機関はどれくらいあるのか。

答 国民健康保険被保険者の紐付け率は、10月6日現在で63%となっている。また、宇土市内で利用できる医療機関は、19機関中18機関である。この他、10箇所の歯科医院と10箇所の薬局で利用できる。

《違反ごみ》

問 最近、外国の方も増え、ごみ出しのルールがわからないまま捨てられることもあると思うので、外国語表記の注意文を用意して啓発を行ってほしい。

答 英語版のごみ出しルールのチラシをホームページに掲載しているほか、転入手続きに來られた際の個別対応や不動産会社を訪問しての啓発も行っている。また、英語以外の言語にも個別に対応していく。

《児童センター費》

問 不用額が出ているため、もう少しいろいろな活動ができたのではないかと。

答 近年の新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント活動やサークル活動を縮小していた。今後はそういった活動を再開していければと考えている。

問 児童センターは駐車場がないため、小さい子どもを連れての利用がしづらいと思う安全面でも不安がある。建替えや移転計画はないのか。

答 今のところないが、施設改修・修繕を行いつながり今後も使用する予定である。駐車場については、民間駐車場の借用などを検討していく必要があると考えている。

《アサリ等緊急対策資金事業》

問 不用額の理由は何か。

答 金融機関による資金貸付けの審査もあり、申請者がいなかったためである。

《委員から意見》

一番収入がない時期に、返済しなければならぬ資金の借入れを判断するのは難しい。より活用しやすい事業となるようにしてほしい。

《住宅リフォーム助成事業》

問 事業の申請期間は、また、申請期間が短いとの話を聞いているがいかか。

答 通常の申請期間は、5月中旬から8月末

日までである。国の補助金を活用しており期間が制限されるが、今年度は少しでも申請がしやすいように期間を1か月延長している。

問 事業を知らずにリフォームしてしまい、助成対象とならなかつたという話を聞いている。周知に努めてほしいか。

答 ここ数年は予算に幾分余裕があり、助成対象となる方に少しでも事業を活用していただくために広報紙での周知のほか、リフォーム業者等へのポスター掲示依頼など、啓発活動を強化している。

《花ごみ運動センター》

問 地区に配布する花苗を、今年度から減らしたことで、増やしてほしいとの要望はなかったか。

答 要望があったので、花の苗を減らした分は、花の種の配布を増やすなどの対応を考えている。

《委員から意見》

環境美化が整っている場所は犯罪も少ないといわれているので、今後も花いっぱい運動は継続してもらいたい。

《下水道使用料の滞納》

問 下水道使用料の滞納世帯に対して給水停止した件数は。

答 昨年度の給水停止数は112件である。今年度は対応を強化しており、1か月に30件程度行っている。

問 滞納分を全額支払わなければ、給水停止は解除されないのか。

答 全額支払うことが原則であるが、世帯の収入状況を調べ、本当に困っている世帯については誓約書を提出してもらい、分納の対応をしている。

《中央公民館の利用状況》

問 中央公民館が新しくなり、利用状況はどうか。

答 令和2年10月から供用開始しており、それから2年間は新型コロナウイルスの影響で伸び悩んでいたが、令和5年度になってから非常に利用が伸びている。

問 中央公民館は、エアコン代を含めた使用料金の面で使いくらいという話があるが、どう捉えているか。

答 公民館の使用料は、平米数、利用時間に応じて条例上規定している。今後、公民館を含めた教育委員会所管施設の使用料については、実際の利用状況を確認し、見直しを検討していく。

視察研修報告 総務市民常任委員会

1 栃木県矢板市(令和5年10月24日)

・「デジタルバリアフリーのまち」の取組について

矢板市では、令和4年11月から施行された「矢板市デジタル戦略」の中で「デジタルバリアフリーのまち やいた」のビジョンを掲げ、行政、暮らし、産業、学びの分野においてDXの推進に取り組まれています。

具体的な取組では、電子図書館の開設、AIカメラで国体配信、公会計システムの電子決裁などのほか、市民ボランティアのサポートによる定期的なLINE講習会の開催など市民とともにDXの推進が図られていました。

宇土市では、市役所の窓口に行く必要があった申請や届出などの手続きをパソコンやスマートフォンを利用して行えるなど、様々な分野でDXを進めており、今後の取組に参考になるものでした。



〔視察研修参加者〕

小崎憲一 委員長／佐美三洋 副委員長／中口俊宏 委員
／西田和徳 委員／土黒功司 委員／山口裕一 総務部長
／光井正吾 企画財政部長／小山郁郎 市民環境部長

2 埼玉県三郷市(令和5年10月25日)

・自主防災組織連絡協議会、自主防災組織設立及び活動推進事業について

三郷市では、昭和63年度から自主防災組織が結成され、平成8年度に72団体で自主防災組織連絡協議会が設立されています。現在は、129団体で自主防災組織が結成され、128団体が連絡協議会に加入しています。

連絡協議会では、リーダー育成、広報、研修、交流などの自主防災組織単体では難しい事業を実施。リーダー育成のための養成講座では、修了者が講師を担い、次のリーダーを育成するサイクルが確立されているほか、高い「共助」意識で様々な活動が行われていました。

宇土市では、各地区で自主防災組織連絡協議会の設立が進んでおり、協議会の役割、体制づくり及び市との連携などを聞くことができ参考となりました。

視察研修報告 文教厚生常任委員会

1 神奈川県川崎市(令和5年11月1日)

・フリースペースえんについて

フリースペースえんは、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき平成15年に川崎市子ども夢パークが開設するとともに公設民営のフリースペースとして設置されました。

フリースペースえんでは、学校や家庭、地域の中に居場所を見いだせない子どもや若者が安心して過ごせる居場所として、決められたカリキュラムがなく、一人ひとりが自分自身でその日どのように過ごすかを決めて活動しており、それは学校の出席として扱われています。子ども夢パーク内の見学も行い、手作りウォータースライダーや全天候型広場など、子どもたちをわくわくさせる施設が整っている印象で、一貫して子どもがそのまま自然体で過ごせるということを実践できている施設と感じました。宇土市の子どもたちのサードプレイス(第3の居場所)づくりに当たって参考になりました。

2 千葉県君津市(令和5年11月2日)

・子育て世代包括支援センターについて

・子ども家庭センターの設置について

君津市は、児童福祉法の改正により、母子保健と児童福祉の双方の機能を併せ持つ子ども家庭センターの設置が市町村の努力義務となるため、それぞれ個別だった機関を合体させ、令和5年4月からこども家庭センターとして設置しました。

君津市では子育て世代包括支援センターがもともと関係機関と連携を密にしていたこと、また子ども家庭総合支援拠点についても妊娠期からの支援が必要な家庭やハイリスクケースである特定妊婦の支援を通じて密に連携していた経緯があり、スムーズにこども家庭センターに移行できたとのこと。センター開設を機にさまざまな子育て施策を充実させることも実施されました。

宇土市もこども家庭センターの設置に向け、検討を進めていますが、君津市のようにスムーズに移行するため、普段からの連携や情報交換、また人員の確保がキーとなると感じました。



〔視察研修参加者〕

檜崎政治 委員長／浦本晴美 副委員長／山村保夫 委員
／藤井慶峰 委員／柴田正樹 委員／中野洋一 委員
／岡田郁子 健康福祉部長／野口泰正 教育部長

※このほか、東京都昭島市にて「アキシマエンシスについて」の視察を行いました。

令和5年12月宇土市議会定例会議決結果一覧

賛否のわかれた議案等

提出者	件名	議決結果	表決数 賛成-反対	会派名 議員名																			
				六政会 宮原雄一	宇土市政研 山村保夫	志 今中真之助	風 西田和徳	野口修一	土黒功司	浦本晴美	杉本寛	中野洋一	佐美三洋	小崎憲一	園田茂	柴田正樹	櫻崎政治	中口俊宏	藤井慶峰	村田宣雄	福田慧一		
市長	第57号	令和4年度宇土市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	●
市長	第58号	令和4年度宇土市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第59号	令和4年度宇土市北段原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	15-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第60号	令和4年度宇土市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第61号	令和4年度宇土市漁業集落排水施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	15-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第62号	令和4年度宇土市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	14-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第63号	令和4年度宇土市入学準備祝金給付基金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	15-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第85号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第86号	宇土市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決	14-2	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第87号	宇土市印鑑条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第88号	宇土市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第89号	宇土市廃棄物の減量化、再資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第90号	宇土市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第91号	宇土市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第92号	宇土市老人ホーム条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第93号	宇土市空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第94号	辺地総合整備計画について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第95号	指定管理者の指定について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第96号	指定管理者の指定期間延長について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第97号	令和5年度宇土市一般会計補正予算(第4号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第98号	令和5年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第99号	令和5年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第100号	令和5年度宇土市公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	答申	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	答申	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第101号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第102号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第103号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第104号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	14-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第105号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第106号	令和5年度 網津第2排水機場整備工事(ポンプ設備)請負契約の締結について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第107号	令和5年度宇土市一般会計補正予算(第5号)について	可決	15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第108号	令和5年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第109号	令和5年度宇土市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第110号	令和5年度宇土市水道事業会計補正予算(第2号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第111号	令和5年度宇土市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	第112号	令和5年度宇土市一般会計補正予算(第6号)について	可決	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	令和5年 諮問第3号	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書	不採択	4-12	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	欠	○	○	○	○	○	○	○
市長	令和5年 陳情第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の要請に関する陳情書	懸案	16-0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○

※○=賛成又は採択、●=反対又は不採択、欠=欠席、退=退席、除=除斥
 ※議長職の藤井慶峰議員は、可否同数の場合のみ裁決するため、「-」と表示しています。

報告

番号	件名
第19号	専決処分の報告について 専決第11号 損害賠償額の決定について
第20号	専決処分の報告について 専決第12号 損害賠償額の決定について
第21号	専決処分の報告について 専決第13号 損害賠償額の決定について

熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

令和5年10月26日に、国土交通省九州地方整備局及び八代河川国道事務所、また、11月7日には、熊本県選出の国会議員及び国土交通省の本省に対して、熊本天草幹線道路の早期全線開通と整備に伴う所要の予算の確保を強く要望しました。

東京での要望活動では、金子恭之衆議院議員、松村祥史国家公安委員会委員長に面会し、要望及び意見交換を行いました。また、国土交通省本省訪問の際は、技監など多くの方に直接要望を伝えることができました。今後の事業促進に繋がる大変実のある要望活動でした。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



要望活動の様子

行政視察受入状況(令和5年10月～12月)

視察日	視察者及び団体名	調査事項	視察日	視察者及び団体名	調査事項
10月3日	福岡県中部十一市議会議長会	平成28年熊本地震における議会の対応について	10月25日	奈良県五條市議会	窓口DXについて
10月17日	福岡県広川町議会	平成28年熊本地震の大規模災害発生時の議会の対応について	11月15日	佐賀県嬉野市議会	新庁舎建設について

令和6年3月 定例会会期日程

3月定例会の日程は、市議会ホームページを御覧になるか、議会事務局までお問い合わせください。広報うと3月号にも掲載します。

編集後記

市民の皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年から開催されている議会改革検討会の中で、「議会だよりの改革」「議会だよりの編集委員会の役割再編」をテーマに議論されました。議会の活性化、議会から発信する情報公開の推進を目的とし、現状の様々な課題、より良い情報発信の在り方について協議を重ねております。その中で、当委員会メンバーによる議会だよりの発行も残りあと3回となりました。限られた期間ではありますが、内容の充実を図りながら、市民の皆様に関わりやすい議会だよりを目指して参ります。

(Y.M)

編集委員

委員長／宮原雄一 副委員長／今中真之助
委員／檜崎政治 委員／小崎憲一

新庁舎で議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、是非一度傍聴してみませんか。

- ◇本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇委員会の傍聴席の定員は5人です。内容等により傍聴を制限する場合がありますので御了承ください。
- ◇原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇傍聴の際は、注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

[アドレス]

<https://www.city.uto.lg.jp/>



本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー、市立図書館で閲覧できます。

なお、令和5年12月定例会の会議録は、令和6年3月定例会以降に閲覧可能です。

[お問合せ] 市議会事務局 0964-22-1111 内線234